

## 4 療育福祉センターにおける巡回相談等(肢体不自由児関連)

### (1) 肢体不自由児・者巡回相談

- ① 担 当：整形外科医師、看護師、PT、OT
- ② 内 容：肢体不自由児の療育相談、補装具等に関する相談
- ③ 実施状況

圏 域	18年度		19年度	
	延日数	延相談者数	延日数	延相談者数
安 芸	4日	41人	4日	25人
中央東	1日	9人	1日	10人
中央西	2日	9人	1日	5人
高 幡	5日	36人	4日	25人
幡 多	4日	32人	5日	19人
合 計	15日	127人	15日	84人

※ 幡多圏域は、H19.12からは毎月1回の診療と併せて実施

- ④ その他：相談者のうち約8割が継続相談者（H19年度実績）  
疾患別で最も多いのは脳性運動障害 25件（約30%）、次いで脳性まひ 11件（約13%）、以下運動発達遅延、内転足が各5件（約6%）となっている（H19年度実績）。

### (2) 幡多けんみん病院での診療

- ① 担 当：整形外科医師、看護師、PT、OT
- ② 内 容：当センターへの来所が困難な幡多地域の肢体不自由児者のため、当センターのスタッフが月1回幡多けんみん病院に出向き診療を行う。  
平成19年12月からは、上記巡回相談を併せて実施。
- ③ 実施状況

16年度	17年度	18年度	19年度
延べ 289人	延べ 260人	延べ 290人	延べ 229人

### (3) 施設在宅支援

- ① 担 当：リハビリテーション担当
- ② 内 容：地域で生活する障害児とその家族に対しては、リハビリのホームプログラムの指導、住宅改修の相談を、障害児・者施設、保育園、学校、民間病院などに対しては、施設整備のアドバイスや身体運動機能面の助言等を行う。

#### ③ 実施状況

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
21回	29回	43回	48回	19回

- ④ その他:対象者は、当センターにリハビリ等で来所している子どもがほとんどで、市町村や福祉保健所、保育所、学校等からの依頼が多い。  
19年度から当支援の他に、地域支援を積極的に進めるための「リハビリ定期訪問」を開始した。

### (4) リハビリ定期訪問(19年度から)

- ① 担 当：リハビリテーション担当
- ② 内 容：主に肢体不自由児やその家族、関係機関の職員等に対して、身体状況に応じた施設整備や対応等について助言を行う。

#### ※ 活動事例

- i 現に通学している学校や通学予定の学校の施設環境設備の評価を行い、身体状況に応じた環境設備の助言を行う。
- ii 就学予定児童のケース会議に参加し、身体機能面に応じた助言を行う。
- iii 自宅を訪問し、生活場面での工夫等について身体機能に応じた助言を行う。
- iv 地域の医療機関で肢体不自由児に対するリハビリが円滑に実施できるよう、地域医療機関のスタッフ等に助言を行う。

#### ③ 実施状況

安芸圏域	中央東圏域	中央西圏域	高幡圏域	幡多圏域	合計
7回	10回	14回	31回	19回	81回